農業近代化資金

❖農業経営の改善のため、農業用施設・農業用設備の設備拡充などにより、農業経営の近代化を目指す意欲と能力のある農業の担い手を応援する資金です。
❖農地の取得を除いた、農業経営の近代化の為の幅広い事業で活用できます。
❖静岡県・掛川市・掛川市農協・農山漁村振興基金等の利子補給及び利子助成により、お借入時の金利負担を軽減しています。

【ご融資対象者】 農業者（税務申告をされている方）、農業を営む法人　他
【ご融資限度額】 個人：20 万円～1,800 万円　法人：40 万円～20,000 万円
【融　資　率】 認定農業者：100%・その他担い手（茶工場などの団体等）：80%
【償 還 期 間】 資金使途ごとに異なります。（例：農機具 7 年うち据置 2 年以内、施設 15 年うち据置 7 年以内）
【担保・保証】 原則、静岡県農業信用基金協会の保証を受けていただきます。

＜お申し込み時必要なもの＞

個　　人	法　　人
・ 直近３年分の青色申告決算書及び確定申告書（減価償却費明細を含む）（写） ・ 固定資産土地家屋名寄帳（写） ・ 見積書又は契約書(写) ・ パンフレット、図面（写） ・ 通帳印 ・ 運転免許証 ・ 経営改善計画申請書と認定書（写） ※認定農業者の方のみ	・ 定款又は規約 ・ 履歴事項全部証明書（法人の謄本） ・ 直近３期分の業務報告書（総会資料） ・ 借入についての総会、役員会の議事録 ・ 出資金の明細書 ・ 見積書又は契約書の控（写） ・ パンフレット、図面 ・ 法人の印鑑 （※連帯保証人は個人に準じます。）

※「見積書又は契約書の控え」につきましては、「一式」等を避け、なるべく詳細を記載願います。

＜お申込み時期＞

回次	事業着手期間	農林事務所提出期限	承認日および貸付実行可能日	ＪＡ受付期限
1	2026 年 4 月 30 日～	2026 年 3 月 16 日	2026 年 4 月 30 日	2026 年 2 月末日
2	2026 年 5 月 29 日～	2026 年 4 月 21 日	2026 年 5 月 29 日	2026 年 3 月末日
3	2026 年 7 月 3 日～	2026 年 5 月 25 日	2026 年 7 月 3 日	2026 年 4 月末日
4	2026 年 7 月 31 日～	2026 年 6 月 24 日	2026 年 7 月 31 日	2026 年 5 月末日
5	2026 年 8 月 31 日～	2026 年 7 月 23 日	2026 年 8 月 31 日	2026 年 6 月末日
6	2026 年 9 月 30 日～	2026 年 8 月 20 日	2026 年 9 月 30 日	2026 年 7 月末日
7	2026 年 10 月 30 日～	2026 年 9 月 24 日	2026 年 10 月 30 日	2026 年 8 月末日
8	2026 年 11 月 30 日～	2026 年 10 月 22 日	2026 年 11 月 30 日	2026 年 9 月末日
9	2027 年 1 月 6 日～	2026 年 11 月 24 日	2027 年 1 月 6 日	2026 年 10 月末日
１０	2027 年 1 月 29 日～	2026 年 12 月 17 日	2027 年 1 月 29 日	2026 年 11 月末日
１１	2027 年 2 月 26 日～	2027 年 1 月 21 日	2027 年 2 月 26 日	2027 年 12 月末日
１２	2027 年 3 月 31 日～	2027 年 2 月 18 日	2027 年 3 月 31 日	2027 年 1 月末日

＜お申し込みにあたりご注意いただくこと＞

・ 農業近代化資金は、「事前着工」は災害等の理由以外一切認められません。
・ 静岡県農業信用基金協会の保証をご利用の際には、保証料を一括または分割でお支払いいただきます。
・ 農業近代化資金は、国・県の利子補給を受ける為、会計検査院による検査の対象となります。
・ 特定高性能機械（乗用型摘採機等）は、過剰投資防止の為、経営面積の下限が定められています。